

看護教員の資質の向上を目指した取り組み

有村 優子

第62回国立病院総合医学会
(平成20年11月12日 於東京)

IRYO Vol. 63 No. 10 (653-657) 2009

要旨

医療を取り巻く環境の変化に対応すべく、質の高い看護職員を養成する必要が語られるなか今年度はカリキュラムの改正が行われ、現在もなお看護基礎教育や教員の教育実践力の向上、新人看護職員の教育に関する検討会等が開催されている。看護基礎教育の現場においては卒業時の看護実践能力の向上を目指した教育の取り組みが期待されており、個々の養成機関でカリキュラムの改正と併せて授業や実習の教育内容や方法の開発・工夫に取り組んでいるところである。鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校においても時代の要求に応え得る看護師の育成を目指し、学習者への支援として講義や実習の指導内容・方法の検討、教員の研修に取り組んでいる。

そのひとつとして、学生の看護実践能力の強化を図るために知識と実践の統合について段階的に取り組みたいと考え、1. 少人数授業、複数の教員での授業の計画・実施 2. 段階的演習教育の実施 3. 実習教育においては科目毎に教員と実習指導者により教育内容の抽出、指導方法の検討に取り組んでいる。

また、教員の教育・研修に関しては、教員が看護実践者としての感覚を常に保ちつつより実践的な教育内容を教授できるよう、専門領域の看護実践実務研修に取り組み、また、教員の教育・研修・研究を担当する教育主事を配置し、教員のキャリア形成を考慮した研修の計画、相談等に応じている。

学習者の最も身近な支援者である教員の資質の向上を目指すことが看護基礎教育の充実に関して優先すべき事項と考え、評価・検討を加えながら今後も取り組んでいきたいと考える。

キーワード 看護教員、看護基礎教育、看護実践能力、教育実践力

はじめに

鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校では学習者の最も身近な支援者である教員の資質の向上こそが最大の学習者の支援であると考え、教員の看護教

育実践能力の向上を目指し取り組んでいる。教員経験年数の違う教員の構成でいかにして教育的効果を最大限に発揮できるか、教員のキャリア発達を考慮した本校の取り組みを紹介する。

国立病院機構鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校
(平成21年9月15日受付、平成21年10月20日受理)

A Program Aiming the Improvement of the Quality of the Teacher of Nursing
Yuko Arimura, NHO Kagoshima Medical Center School of Nursing

Key Words: teacher of nursing, basic education for nursing, nursing practice ability, abilities to educate

本校の概要

本校は1学年定員が120名の大型校で、教員数は17名。教員の経験年数は1年目が3名、2年目が2名、4年目が3名、5年目以上が5名である。教育体制は学年別に教育主事を配置し、1学年4-5名の教員で構成している。科目ごとの教員数は表1のとおりである。

学生の看護実践能力の育成をめざした取り組み

現在、良質な教育実践を目標に掲げ、1. 少人数授業、複数の教員で授業を計画・実施 2. 学生の統合力育成を考慮し段階的演習教育を実施 3. 臨床実習指導者と共に実習教育内容の抽出・指導方法の検討に取り組んでいる。

1. 少人数授業、複数の教員で授業を計画・実施 (表2)

講義・演習は基本的に40人クラスで行い、これを3人の教員で担当している。複数の教員で授業案を検討し担当教育主事のアドバイスを受けた後、各自が担当クラスの授業に臨む。教員は、「多忙ななかで教員間の時間調整を行い検討の時間を設けることは大変ではあるが、担当教員間で授業案を検討して授業に臨むことができる安堵感にメリットを感じている」という。とくに経験年数の短い教員においては、先輩教員の豊富な教育内容や方法に基づくアドバイスに助けられ、安心して授業に臨めているようである。

2. 段階的演習教育の実施 (表3)

看護実践能力を構成する要素として、1) 対象理解に必要なコミュニケーション能力 2) フィジカルアセスメント 3) 生活援助や治療処置にともなう援助法 4) 保健医療福祉の動向 5) 医療安全 6) 看護倫理 7) マネジメント能力 をあげ、1年次から段階的に取り組んでいる。

1年生は基礎看護学技術終了後に知識と技術の統合をねらい、事例を用いた演習を実施する。入学して6カ月、まもなく基礎看護学実習-生活援助実習-を控えた時期になる。学生は初めて患者に看護を実施するという期待と大変な緊張を併せ持ち実習に臨むことになるが、本演習は学生にとって実習の事

前学習という意味合いももつ。今年度は経験1・2年目の教員が授業(演習)案を作成し、6年目の学年主任と10年を超すベテラン教員のアドバイスを得、当日は4名全員で演習を実施した。健康障害により他者に援助を求めるに至った患者の思いを考えたコミュニケーションや安全の確保、解剖学・生理学をもとに健康障害の理解と日常生活への影響を考慮した生活援助の方法の選択と実施、また看護における倫理面の配慮等、進度にあわせて課題を明らかにし、事例を作成していた。

2年生になると専門分野の講義がすすみ知識かなり豊富になり、対象の理解がより専門的に可能となる。ここでは看護の対象が必要とする援助を適切に導き出し、援助ができるよう問題解決過程の理解に重きを置く。また、卒業を控えた3年生の演習は、総合技術演習として臨床指導者の協力を得て学内で実施しており、学生一人一人が卒業後新人看護師として看護することを想定し準備された事例に取り組む。その課題は、変化する患者の状態やその時々の状況を判断し必要な看護援助と優先度を判断し、看護を実践することが求められる。臨床指導者はプリセプターの役として学生の質問に応じたり、状況判断は的確かの質問をする等、より実践に近い状況になるよう事前に協力を依頼した。

どの学年においても演習を終えた学生は、患者のアセスメントが不十分であることや自身の看護において患者の安全確保や援助の方法について、3年生においてはタイムマネジメントやプリセプターへの支援を積極的に求める必要性があること等、より実践的な課題も含めて学習の必要性を実感している。教員それぞれが学年目標を念頭におきながら、演習の企画から実施までをともに行う教育活動はとくに経験の短い教員にとっては教育実践力を身につける機会となっている。また、実習科目の担当ごとに複数の教員で実施する演習と併せて、今後も内容の充実を図りながら継続していきたいと考えている。

3. 臨床実習指導者とともにを行う教育内容の抽出・ 実習指導方法の検討の効果

臨床実習指導者と連携し効果的な実習を開拓したいと考え、実習科目ごとに教育内容の抽出と指導方法の具体化に取り組んでいる。看護実践能力の育成には欠かせない臨床実習の場は教材の宝庫であるが、その中から学生の学習進度や科目目標に適した教育内容の抽出、教材化、教育方法の精選が図られてこ

表1 鹿児島医療センター附属鹿児島看護学校の概要

- ・課程：3年課程 看護学科
- ・1学年定員：120名
- ・教育体制
 - 副校长長 1名
 - 教育主事 3名
 - 教員 13名

学年	教員数	実習科目	教員数
1学年	4	成人看護学	5
2学年	4	老年看護学	2
3学年	5	母性看護学	2
		小児看護学	1
		精神看護学	2
		在宅看護論	1

- ・実習指導体制：専門科目別に担当教員を配置、教務助手3名
(基礎看護学実習に関しては全員体制)
- ・実習施設：国立病院機構病院 2施設
 - 鹿児島医療センター (370床)
 - 南九州病院 (475床)
 - その他 総合病院 2施設
 - 老人保健施設 2施設、保健センター 4施設
 - 訪問看護ステーション 5施設

表2 少人数授業、複数の教員による授業（全科目の中から一部抜粋）

科目	単元	教員	教育経験年数 ()内は本校	担当教育主事	学生数 (1クラス)
基礎看護学 方法論 I	バイタルサイン	a	3(2)	A	40
		b	4(1)		
		c	12(1)		
	フィジカル アセスメント	d	1(1)		
		e	4(4)		
		c	12(1)		
	安全・安楽	f	1(1)		
		g	8(8)		
		h	6(3)		
基礎看護学 方法論 II	栄養	f h c	1(1) 6(3) 12(1)	C	40
基礎看護学 方法論 III	看護過程	i j e	1(1) 4(4) 4(4)	B	40
成人看護 方法論 I	慢性期にある患者の 看護 I	a g	3(2) 8(8)	C	60
成人看護 方法論 II	慢性期にある患者の 看護 II	i e	1(1) 4(4)	C	60

表3 段階的演習教育の実施状況

学年	講 義	実習前 演習	臨地実習	実習後演習
1学年	基礎分野 専門基礎分野 病態学総論 病態学各論 他 専門分野 看護学概論 基礎看護技術 他	○模擬患者による演習 —床上安静が必要な患者の日常生活援助(清潔の援助) 事例—老年 女性 脳梗塞, 右片麻痺	基礎看護学実習 I (日常生活援助)	1. 実習の看護場面を再構成(全員, ロールプレイを実施) 他学生の評価と教員の助言とともに患者ー学生間の関係における自己の課題を明らかにできる (本演習は1, 2年の基礎看護学実習終了後に毎回, 人間関係論講師と実施) 2. 看護実践の評価 看護は原理原則に基づいていたか, 自己の看護実践を通して評価できる
2学年	専門基礎分野 病態学各論 他 専門分野 臨床看護技術 看護学方法論 他	○看護学方法論演習 (成人・老年・母性・小児・在宅・精神) ○模擬患者による演習 —健康障害を持つ患者の看護— 事例—成人, 女性 脳梗塞, 右片麻痺	基礎看護学実習 II (看護過程実習)	・看護の実践評価 アセスメント過程, 看護目標, 看護計画は適切か? 自己の看護実践を通して, 対象の理解と思考過程に関する理解を深めることができる
3学年		○模擬患者による演習 —手術後の看護— 離床への援助 事例—成人, 女性 胃切除後初回歩行時の看護	成人看護学実習 老年看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習 在宅看護論実習	1. 事例検討会(実習期間中の学内演習) 看護実践力強化を目指した事例演習(専門領域別に)学生の実習事例を用いて 2. 卒業時総合技術演習(全実習終了後) 提示された事例の情報から優先度の高い看護を判断し, 実践できる(本演習は教員および実習指導者がプリセプターを演じ学生の質問に応じたり, または学生が適切に状況判断できているかを発問したり, 卒後の看護実践場面に近い状況を設定する)

*いずれの演習においても 1) コミュニケーション能力 2) フィジカルアセスメント 3) 生活援助や治療位置に関する看護法 4) 保健医療福祉(の動向) 5) 医療安全 6) 看護倫理 7) マネジメント能力を看護の構成要素として, 学習進度にあわせた課題となるように事例を設定する。

そ実習教育は学生個々にとって充実したものになる。そこで実習教育の責任者として各科目の担当教員が, 実習前に臨床実習指導者に相談しながら臨床(病

棟)における教育内容を明らかにし, 指導方法を決定している。臨床における教育の素材の中から教材の抽出をはかることは教員の大切な役割ではあるが,

病棟の看護について熟知していないと難しい。そこで実習前に臨床実習指導者と指導計画を十分に検討し実習開始後も一部修正を加えていく。実習中は指導計画をもとに日々相談することになり、教員にとっては効果的な実習を展開するための役割である、マネージメント力育成（臨床実習指導者と教員間の調整等）の機会となる。

また、指導計画を共有し実習に臨むことによる指導上の効果として教員は、1) 指導が具体化され、確実な指導につながった 2) 臨床実習指導者と統一した指導が行えた 3) 臨床実習指導者の理解につながった 4) 教育内容の精選や指導方法の具体化がさらに必要なことがわかった等を述べ、臨床実習指導者は、1) 学生のレディネスが理解できた 2) 学校が期待する実習教育を具体的に知ることができた 3) 指導内容が具体化できた 4) 指導方法が具体化でき、日々の指導に活かせた等を述べていた。教員の数以上の実習施設・病棟に出向いており、すべてに十分に実施できている状況には至っていないが、学生の実習教育の充実と教員の専門領域の教育実践力の強化につながる本取り組みも、さらに内容の充実を目指して継続していきたい。

教員の教育・研修

看護教員はその役割上教育実践力とともに看護実践能力も必要となる。教育していく上でロールモデルとして欠かせないばかりでなく、教員自らが看護を実践する喜びを学生に伝えていくことが教育上重要となる。現在、母体施設や実習関連施設の協力を得、教員の実務研修に取り組んでいる。研修内容は看護実務研修や管理研修等、教員の要望をもとに内容により1週間-3週間の日程で実施している。研修を終えた教員は臨床看護の現状を実感として知り得ると共に、実習教育内容の精選や指導方法の検討、臨床実習指導者との関係がより深まることにつながり、今後の実習指導に多いに役立つだろうと期待している。

また、現在、教員の教育・研修に関して相談・助言を行う担当の教育主事を1名設定し、教員各自がキャリアアップしていくために今後どのような力を身につけていけばよいのか、どのような学習の機会があるのか等、アドバイスしている。経験年数に応

じた学習の機会の相談のみならず、職場での人間関係や学生との対応等、日々の教員の表情に留意しながら、新人看護師と同様に教員が新たな役割をどう学び教育実践力を身につけていくのか、担当として丁寧に見守り指導していきたい。

おわりに

教員は臨地実習指導と講義でほとんどの時間を費やしており、自己研鑽の時間が十分に確保できず、日常の教育活動において何らかの自己研鑽の機会を作れないものか考慮してきた。また学生の多様化とともに、看護実践能力の育成を目指した基礎看護教育の充実が期待されている現在、これまでの講義中心の教育だけでは十分な教育効果を挙げることは難しく、いかに取り組んでいくかは教員個々の取り組みで背負えることではない。限られた人員で運営するなかで学校としての教育方針を明確にし、最も学生の身近な存在である教員同士が同じ目標に向かって日常的に協働して教育に取り組んでいくことこそが教育の質の向上につながり、学生の学習支援となり得ると考えている。なかでも演習は実践的な看護教育の方法として多くの看護大学や学校で取り組まれているが、本校では企画から実施、評価に至るまで常に学年や専門領域ごとに取り組み、学生のよい反応を得ると共に教員の教育実践上の課題が明らかになり、充実した時間となっている。そのような教育を開拓していく中で教員各自が教育経験を重ねながら経験年数に見合った教育実践力を身につけていくよう、今後も学校としての方針を明らかにしながら学生の学習支援者としての役割が果たせるよう努めていきたい。

[文献]

- 1) 有本 章. 教師の資質向上を支える FD 活動-その必要性と課題-. 看護展望 2006; 31: 305-11.
- 2) 松谷美和子ほか. 特集 実践力が育つ学内演習-聖路加看護大学における取り組み. 看護展望 2007; 32: 764-89.
- 3) 濱名 篤. 学生が自ら学ぶようにするために-高等教育における学習支援の必要性-. 看護教育 2009; 50: 568-73.